

甲府市行政手続きガイド

戸籍届出により氏名に変更がある場合の主な手続き

(令和5年4月1日現在)

Ⓞ表示のあるものは中道支所（中道地区住民に限る）、
Ⓟ表示のあるものは上九一色出張所（上九一色地区住民に限る）でも手続きができます。
※本庁舎等での手続きが必要になることもありますので、事前にお問い合わせください。
中道支所 ☎ 055-266-3111
上九一色出張所 ☎ 0555-88-2111

(持ち物や注意事項)

戸籍届の提出 ⓄⓅ
婚姻届・離婚届・養子縁組届・
養子離縁届・入籍届・氏の変更届 など

※持ち物等は各届出によって異なりますので、お問い合わせください。
本庁舎 2階
市民課 戸籍係
☎ 237-5349
祝日・土曜・時間外は
本庁舎 1階管理室
☎ 237-1161

印鑑登録証 ⓄⓅ

※再登録の手続きが必要な場合がありますので、お問い合わせください。
本庁舎 2階
市民課 受付係
☎ 237-5337

国民年金資格変更届
ⓄⓅ
国民年金第1号被保険者資格
に変更のある方

※資格に変更のある方のみ手続きが必要です。
◆社会保険(厚生年金)資格喪失証明書
◆届出人の顔写真付の本人確認書類(個人番号カード、運転免許証、在留カード等)
◆個人番号または基礎年金番号が確認できる書類
本庁舎 2階
市民課 国民年金係
☎ 237-5385

厚生年金または共済年金加入者の方は、お近くの年金事務所または共済組合等にお問い合わせください。(甲府年金事務所 252-1431)

**国民健康保険
資格変更届**
ⓄⓅ
国民健康保険被保険者の方

◆届出人の顔写真付きの本人確認書類(個人番号カード、運転免許証等)
◆変更される方のマイナンバー(個人番号)が分かるもの
◆届出人の印鑑(朱肉使用)
◆変更される方の被保険者証
※世帯主が氏名変更した場合は、世帯全員分の被保険者証
◆変更される方と別世帯の方が届出をする場合は委任状
本庁舎 2階
健康保険課 保険料係
☎ 237-5368

甲府市国民健康保険以外の健康保険の加入者であった方は、勤務先を管轄する健保組合または協会けんぽなどにお問い合わせください。

(持ち物や注意事項)

後期高齢者医療 資格変更届

㊟㊜

75歳以上及び65歳から74歳
の一定の障がいのある被
保険者

- ◆届出人の印鑑（朱肉使用）
- ◆被保険者証
- ◆限度額適用・標準負担額限度額認定証、限度額適用認定証、特定疾病認定証（交付されている方のみ）

本庁舎2階
健康保険課 後期医療係
☎ 237-5617

70歳から74歳で甲府市国民健康保険以外の高齢受給者証をお持ちであった方は、勤務先、健保組合、協会けんぽなどにお問い合わせください。

介護保険資格変更届

㊟㊜

- ◆被保険者証
- ◆負担割合証、負担限度額認定証、社会福祉法人等利用者負担軽減確認証（交付されている方のみ）

本庁舎2階
介護保険課 保険給付係
☎ 237-5478

身体障害者手帳等の 氏名変更など

㊟㊜

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳

※持ち物等は手続きによって
変わりますので、お問い合わ
せください。

本庁舎2階
障がい福祉課 相談支援係
☎ 237-5240

障がい児・者の福祉サー ビス等の各種受給者証 の氏名変更など

- ・障害福祉サービス
- ・障害児通所支援

※持ち物等は手続きによって
変わりますので、お問い合わ
せください。

本庁舎2階
障がい福祉課サービス支援係
☎ 237-5654

障がい児・者の各種医療 受給者証等の氏名変更 など

- ・自立支援医療
- ・重度心身障害者医療費助成金

※持ち物等は手続きによって
変わりますので、お問い合わ
せください。

本庁舎2階
障がい福祉課 医療支援係
☎ 237-5642

(持ち物や注意事項)

甲府市すこやか子育て医療費助成の手続き	※持ち物等は事情によって変わりますので、お問い合わせください。	本庁舎3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674
児童手当の手続き	※持ち物等は事情によって変わりますので、お問い合わせください。	本庁舎3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674
児童扶養手当の手続き	※持ち物等は事情によって変わりますので、お問い合わせください。	本庁舎3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674
甲府市ひとり親家庭等医療費助成の手続き	※持ち物等は事情によって変わりますので、お問い合わせください。	本庁舎3階 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 237-5674
小児慢性特定疾病医療受給者証の氏名変更手続き	※持ち物等はケースによって変わりますので、お問い合わせください。	健康支援センター2号館1階 母子保健課 母子保健係 (相生2-17-1) ☎ 237-8950
特定医療費(指定難病)受給者証の氏名変更手続き	※持ち物等はケースによって変わりますので、お問い合わせください。	健康支援センター2号館1階 地域保健課 保健予防係 (相生2-17-1) ☎ 237-2505
市営住宅の手続き	◆印鑑(朱肉使用) ◆氏名に変更があることを証する書類(戸籍、住民票の写しなど) ※事前にお問い合わせください	本庁舎8階 住宅課 住宅係 ☎ 237-5812
犬の飼い主の氏名変更手続き	※電話でお問い合わせください。	健康支援センター2号館2階 生活衛生業務課 (相生2-17-1) ☎ 237-2550

(持ち物や注意事項)

水道・下水道
使用者(所有者)変更手続き

※電話でお問い合わせください。

上下水道局
サービスセンター
(下石田 2-23-1)
☎ 228-3311

浄化槽管理者変更手続き

※電話でお問い合わせください。

環境センター 1階
環境保全課 (上町 601-4)
☎ 241-4312